

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の2第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	野村證券株式会社 代表執行役社長 森田敏夫
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【報告義務発生日】	—
【提出日】	平成30年01月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	—
【提出形態】	—
【変更報告書提出事由】	

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	グレイステクノロジー株式会社
証券コード	6541
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1提出者（大量保有者）/1

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

2提出者（大量保有者）/2

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)
住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

3提出者（大量保有者）/3

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
事務上の連絡先及び担当者名	野村アセットマネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス部 梶谷 英生
電話番号	03(3241)9506

第3【訂正事項】

平成30年01月22日に提出した変更報告書N0.1(報告義務発生日:平成30年01月15日)について、訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出いたします。
訂正箇所は下線で示しております。

〔訂正前〕

第2（提出者に関する事項）

2（提出者（大量保有者）／2）NOMURA INTERNATIONAL PLC

(4)（当該株券等に関する担保契約等重要な契約）

担保差入:126,966株

消費貸借契約により、野村證券株式会社から57,300株、機関投資家等から1,491,100株 借入れている。

消費貸借契約により、機関投資家等へ11,200株 貸出している。

〔訂正後〕

第2（提出者に関する事項）

2（提出者（大量保有者）／2）NOMURA INTERNATIONAL PLC

(4)（当該株券等に関する担保契約等重要な契約）

担保差入:126,966株

消費貸借契約により、野村證券株式会社から57,300株、機関投資家等から149,100株 借入れている。

消費貸借契約により、機関投資家等へ11,200株 貸出している。

以上